

別海町監査公表第8号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年6月22日法律第94号）
第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査した平成25年度別海町財政
健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果を、次のとおり公表する。

平成26年9月2日

別海町監査委員 志 賀 正 章

別海町監査委員 田 村 秀 男

別海町監査委員 山 田 信

別海町監査基準第11条により、別添のとおり公表する。